

議員定数及び報酬に関する特別委員会 中間報告

■令和3年12月20日 定例会最終日

平成23年に議会基本条例を制定した後、引き続き議会改革に取り組む中、平成27年には議会基本条例に基づく活動の検証と改善を継続的に行うため、議会基本条例推進協議会を立ち上げ、取り組みの一環として、議員全員で構成する議員定数及び報酬に関する特別委員会を設置し、議員定数及び報酬について議論を重ねてきました。今回は、議員定数についての現時点での議会における合意事項をお知らせします。現在、市内全域で市民意見交換会を開催し、この合意事項についてご意見をいただいています。市民の皆さんのご意見を踏まえて改めて議論を行い、3月には議員定数を決定したいと考えています。

なお、議員報酬については、議員定数と合せて議論を進めてきたところですが、議員定数決定の後、議論を本格化させることとしています。

議員定数についての現時点(令和3年11月)での合意事項

高山市議会が将来にわたってその役割を果たし続けるために必要な議員定数は、増員や減員についての議論も踏まえ、議会機能の更なる向上を図ることを前提として、現状維持の24人が望ましい姿である。

なお、議員定数のあり方については、今後の社会経済環境の変化も踏まえ、常に考えていく必要がある。

なぜ現状維持の24人が望ましいのか？

1. 議員定数のあるべき姿～外部環境の変化等への対応～



地方分権からの視点

地方分権の進展に伴い、行政の組織や事業が多角化・高度化。議会の監視機能や政策提言機能を強化するとともに、議員の資質を磨き、能力の更なる向上を図る必要がある。



日本一広大な面積からの視点

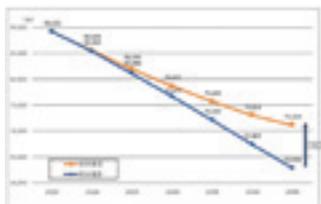
支所地域の振興について議会として取り組むべき課題は山積。過疎地域の持続的発展について活発な議論が必要。人口規模が同程度の自治体に比べ行政需要が大きいことは客観的な事実。

11 住み続けられるまちづくりを



SDGsからの視点

女性や若者の政治参加は、議会のみならず社会全体の課題。女性や若者の政治参加に向けた取組について議会として具体的に検討する必要がある。



人口減少からの視点

人口減少が進む中、福祉、健康、防災、コミュニティ、文化、産業等、様々な地域課題は益々深刻化、多様化、複雑化していく。多様な人材の参画による大局的な観点からの公平かつ深い議論が必要。